

# 「千葉市住生活基本計画」の概要

## 千葉市住生活基本計画 見直しの視点

千葉市住宅政策審議会において議論いただいた以下の重点課題を中心に見直しを実施

- (1) 住宅確保要配慮者の増加
- (2) 少子・高齢化のさらなる進展
- (3) 老朽マンション・団地の増加
- (4) 災害に対して脆弱な住宅や住宅市街地の存在・地球温暖化の進行 等

その中でも重点的に施策展開を図る事項として、子育て世帯の住宅確保、地域が自立的に地域の将来像を検討することへの支援、団地の再生、空き家の活用を掲げています。

## 千葉市住生活基本計画 見直しに係る経緯

### H20.3 千葉市住生活基本計画策定

#### 社会経済情勢の変化

- ・住宅確保要配慮者の増加
- ・少子・高齢化のさらなる進展
- ・老朽マンション・団地の増加
- ・災害に対して脆弱な住宅や住宅市街地の存在・地球温暖化の進行 等

#### 本市の人口減少（平成27年ピーク）

- 住宅関連予算の縮減
- 住宅関連の法律改正等
- 関連計画の改定等

- ・H23.3 全国計画(国)改定
  - ・H23.6 千葉市新基本計画策定
  - ・H24.2 千葉県住生活基本計画改定
- 東日本大震災の発生

### 住生活基本計画の見直し

★千葉市住宅政策審議会に諮問

H23.5.9 第3次諮問

審議 「安全で安心して住み続けられる住みづくりの推進について」

H24.4.12 第1次答申

「千葉市住生活基本計画の見直しの方向性について」

H24.5 計画案 作成

H24.5~6 計画案パブリックコメント

### H24.7 千葉市住生活基本計画改定・公表

## 千葉市住生活基本計画の概要

### 第1章 目的と位置付け

#### [1]策定の経緯と趣旨

現行の千葉市住生活基本計画（平成20年3月）策定後5年経過し、全国計画・県計画の改定、社会経済情勢に的確に対応するため改定

#### [2]計画の位置付け

千葉市新基本計画を上位計画とし、住生活基本法に基づく国及び県の住生活基本計画の方針に沿った計画

#### [3]計画の期間

平成24～32年度（9年間）

### 第2章 現状と課題

#### [1]人口と世帯

人口減少、少子・高齢化の進展、雇用形態の変化 等

#### [2]住宅事情

住宅ストック・空き家数の動向、居住水準、住宅・住環境に関する意識 等

#### [3]課題

- 1 住宅セーフティネットの構築について
- 2 少子・超高齢社会への対応
- 3 老朽マンション・団地の再生
- 4 市街地の安全確保・地球環境保全
- 5 住宅ストックの有効活用

### 第3章 基本的な方針

#### [1]基本的な考え方

住宅の地域環境も含めた住生活を豊かにしていくことが、豊かな暮らしにつながる。

#### [2]基本目標

安全で安心して住み続けられる住みづくり

#### [3]基本方針

- 1 住生活を支える豊かな地域社会の実現
- 2 良質な住宅ストックの形成
- 3 良好な居住環境の形成
- 4 住宅市場を通じた良質で多様な住宅の供給
- 5 住宅セーフティネットの構築
- 6 地域特性に応じた施策の展開

#### [4]横断的視点

- 1 コミュニティ重視
- 2 ストック重視
- 3 市場重視
- 4 関連する施策分野との連携
- 5 地域特性に応じたきめ細やかな対応

### 第4章 施策の展開

#### <基本方針>

1 住生活を支える豊かな地域社会の実現

2 良質な住宅ストックの形成

3 良好な居住環境の形成

4 住宅市場を通じた良質で多様な住宅の供給

5 住宅セーフティネットの構築

6 地域特性に応じた施策の展開

#### <個別の目標>

(1)安心居住に向けたコミュニティづくり

(2)子どもや高齢者等が安心して住み続けられる地域づくり

(3)質の良い住宅ストックの形成

(4)災害に強い安全な居住環境の形成

(5)子どもや高齢者等が安心できる居住環境の形成

(6)景観や環境に配慮した居住環境の形成

(7)住まいを安心して選択できる相談体制の充実

(8)市場を通じた住宅の良質化の実現

(9)住宅確保要配慮者に対する適切な住宅の確保

(10)災害時の緊急状況への迅速な対応

(11)地域に応じた多様な暮らし方の実現

#### <基本施策>

- ・市民との協働活動の推進
- ・市民の防犯・防災活動の支援
- ・子育て支援活動の促進
- ・高齢者等の安定居住の支援
- ・住宅の耐震化の促進
- ・マンションの適正な維持管理の支援
- ・子育てや高齢者等に配慮した住宅の供給促進
- ・空き家の情報提供
- ・空き家ストックの活用促進
- ・改善すべき密集住宅市街地の整備の推進
- ・防災に関する情報提供
- ・液状化に対して安全な市街地整備の推進
- ・子育て支援施設、交流施設等の整備・運営
- ・高齢者福祉施設の整備・運営
- ・公的賃貸住宅等への福祉施設併設
- ・都市計画法、建築基準法、景観法等の法制度の普及
- ・緑地協定の締結等、民有地緑化の推進
- ・安心居住に関する情報提供・住宅相談の充実
- ・リフォームに関する情報提供・住宅相談の充実
- ・長期優良住宅建築等計画の認定制度の普及
- ・住宅履歴情報の活用
- ・居住形態の多様化に対応した住宅供給
- ・的確な住宅セーフティネット構築に向けた体制づくり
- ・社会保障制度との連携
- ・市営住宅の入居及び管理の適正化の推進
- ・民間賃貸住宅ストックの有効活用
- ・被災者に対する入居支援
- ・被災者に対する住宅復旧相談
- ・マンション再生のための支援
- ・地域の拠点づくり

### 第5章 具体的施策と評価

#### [1]具体的施策

基本施策に基づき一覧表に整理

#### [2]評価指標

住宅政策の評価に活用する指標（現状値と目標値）を明示

### 第6章 施策の実現に向けて

#### [1]施策の実現に向けて

- 1 市民及び市民団体等との連携
- 2 住宅政策審議会の活用
- 3 関係部局との連携
- 4 関係機関・民間団体等との連携